

事業者 各位

## 福井市トラック事業者運行継続支援補助金 (低燃費タイヤ補助金) についてご案内

福井市では、一般・特定貨物自動車運送事業者に対する低燃費タイヤ購入に要する経費の一部を補助する事業を実施します。つきましては、当協会が補助事業者となり次のとおり行いますので、ご案内いたします。

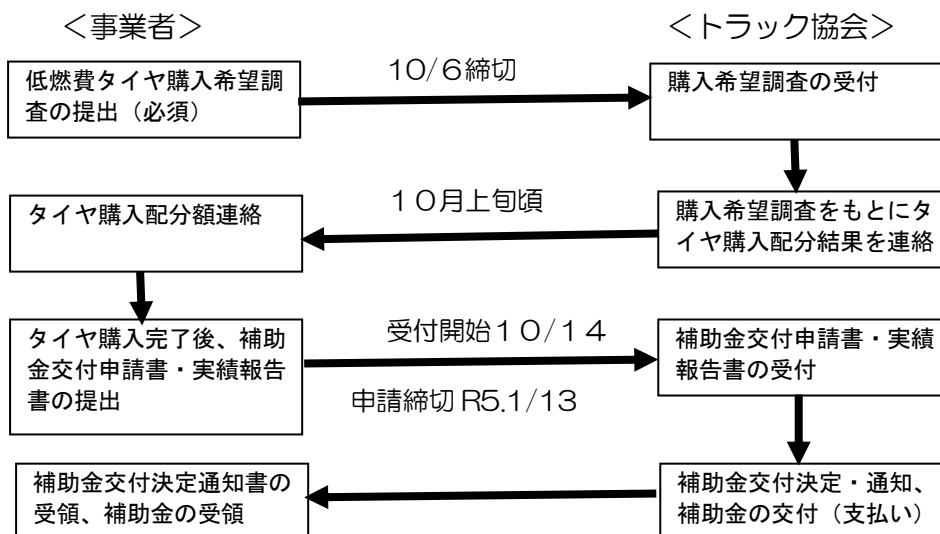
- 1 対象事業者 福井市内に事業所（営業所）を構える事業者
- 2 補助額 低燃費タイヤの購入1本あたり6,000円  
**県の補助金と併用が可能です。ぜひご活用ください。**  
(1本につき県3,000円と福井市6,000円の合計9,000円の補助が可能となります。)
- 3 対象商品 HPをご覧ください。
- 4 申請期間 令和4年10月14日（金）～令和5年1月13日（金）
- 5 補助対象 令和4年7月7日（木）～令和5年1月13日（金）の間に購入し支払いが完了する低燃費タイヤ

### 6 申請方法

- ① 別紙「低燃費タイヤ購入補助額希望調査」へのご回答を必ずお願いします。(10月6日(木)締切)
- ② 購入希望者には、10月上旬ごろに配分額をご連絡します。
- ③ 低燃費タイヤの購入完了後、以下の申請書類を提出してください。
  - ・ 補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）と添付書類

※ 申請書類は県ト協HP (<https://www.fta.jp/>) ⇒記事一覧⇒「助成金関係」をご覧ください。

### 7 事業の流れ



### 8 注意事項

- ① 低燃費タイヤ購入補助額希望調査へは、購入予定の実数を記載してください。
- ② 同一車両で県ト協が実施する助成制度との併用は不可とさせていただきます。
- ③ 詳しい内容については県ト協HPをご覧ください。